

平成
28
年度

予算のお知らせ

平成28年2月17日開催の組合会において、当健康保険組合の平成28年度予算が可決されました。今年度は、保険料率の変更、診療報酬の改定、法律改定等の影響、後期高齢者支援金の算出方法の変更等を見込んだ予算編成を行いました。

収入支出予算額

健康保険

102億6,300万円

介護保険

7億3,400万円

平成28年3月から保険料率に変更されました

		27年度	28年度	変更幅
一般保険料率		8.5%	7.5%	▲1.0%
負担割合	事業主	5.5%	5.0%	▲0.5%
	被保険者	3.0%	2.5%	▲0.5%
介護保険料率		1.10%	0.80%	▲0.30%
負担割合	事業主	0.55%	0.40%	▲0.15%
	被保険者	0.55%	0.40%	▲0.15%

※新料率の適用は28年3月からですが、社員の方の給与からの天引きは4月からとなります。
特例退職被保険者、任意継続被保険者の方は4月からの適用となります。

おもな収入

●保険料収入

健康保険組合の収入のほとんどは、みなさまからの保険料です。今年度は、保険料率の変更を反映し、94.9億円と前年度比8.7億円の減収を予定しています。

おもな支出

●保険給付費

お医者さんにかかったときの窓口自己負担（1～3割）以外の医療費は、保険給付費として健保組合が負担しています。また、出産や傷病時の各種手当金なども保険給付費に含まれます。

平成28年度は診療報酬改定、法律改定（出産手当金・傷病手当金の支給額の算定方法の見直し等）等の影響を考慮し、前年度比横ばいの41.9億円を計上しました。

●保健事業費

みなさまの健康づくりを推進するための費用として8.7億円を見込みました。昨年からスタートしたデータヘルス計画においては、事業主との連携を図りながら、計画に基づいた保健事業を着実に推進してまいります。また、後述のように春の定期健診において実施するABC検診や肝炎ウイルス検査の費用も計上しております。

●各種納付金

みなさまの保険料の4割以上が、高齢者の医療費として国へ拠出されており、大きな負担となっています。また、この負担割合は年々着実に増加しております。今年度は65歳から74歳の医療費（前期高齢者納付金）として16.0億円、75歳以上の医療費（後期高齢者支援金）として22.4億円、退職者給付拠出金として1.5億円、合計で40億円支出いたします。

現在、後期高齢者医療制度への支援金の算出方法が段階的に引き上げられており、平成28年度の変更（総報酬割部分を1/3から2/3へ引き上げ）を見込んだ額となっております。

●経常収支

平成28年度の一般勘定の経常収支は2.8億円の黒字予算となりました。今後も効率的な健保運営を図っていきます。



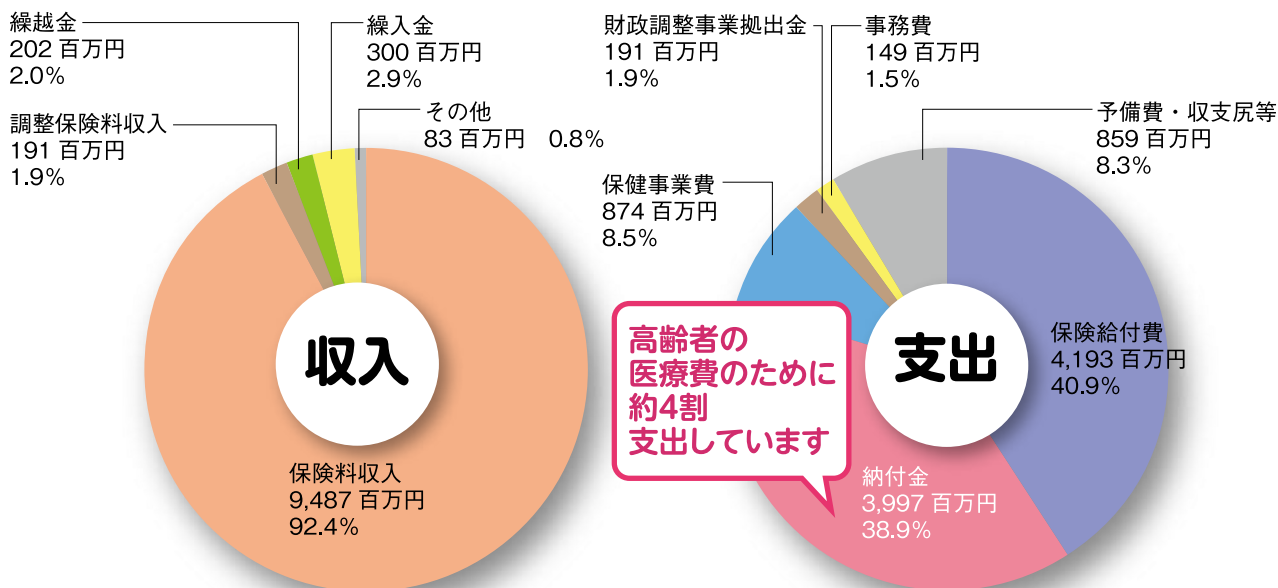
予算の
基礎数値
(一般勘定)

- 被保険者数
- 標準報酬月額
- 平均年齢
- 扶養率

14,635人
515,512円
39.4歳
0.91人

平成28年度 収入支出予算を グラフでみると…

一般勘定



主要支出を1人あたりでみると……



介護勘定

